

建築物の新築、改築若しくは用途変更 又は第一種特定工作物の新設協議申請書

多治見市長 様

都市計画法第43条第3項の規定により、[建築物・第一種特定工作物]の[新築・改築・用途の変更・新設]の協議を申請します。

年 月 日

申請者住所氏名

Ⓜ

(名称及び代表者名)

(電話 ー)

1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が都市計画法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由	
5 その他必要な事項	

※ 多治見市受付	※ 備考	※ 協議番号年月日
		第 号 年 月 日

※印欄は、記入しないこと。

連絡先

(電話 ー)